

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 3年 3月 1日

事業所名： レインボーキッズ・メソッド2(西条)

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
 評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	60	40		児童の特性なども考えながら、スペース確保に取り組む。	48	41	3	7	コロナ禍の現状からすると、もう少し広いスペース確保を望む。
	2 職員の適切な配置		40	60		72	7		21	人員の確保
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	80	20		パーテーションをうまく活用している。	80	3		17	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	80	20		日々の感染症対策の消毒などを行っている。	86	11		3	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画		100			/	/	/	/	
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	20	60	20		/	/	/	/	
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	60	40		委員会を中心に必要に応じて学習会を行っている。	/	/	/	/	感染症の影響もあり、法人内の研修が実施できていない状況なので、対策を検討していく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	80	20		日々の利用者との関わりを大切にし、児童の状況を把握できるようにしている。	93	7			
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	60	40			93	7			
	3 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	100				/	/	/	/	

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標		
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見	
適切な支援の提供（続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	60	40			93	4	3		支援の振り返りができるように話し合いの時間を作る。	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	40	60			/	/	/	/		
	6	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	20	80		現場のスタッフと計画を立てて、様々な意見交換を行う。	72	14		14	どのような支援を提供していくのか事業所内で話し合っ工夫する。場合によっては、積み重ねが必要な支援として固定化することも出てくると考えている。	
	7	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	40	60		それぞれの環境に合わせた支援を行えるようにする。	/	/	/	/		
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	80	20		全スタッフがそれぞれの役割について理解し、支援に活かせるようにする。	/	/	/	/	事業所内で話し合う機会を作っていく。	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	80	20		口頭だけではなく、記録なども見る。また、次の機会に前回の振り返りなどをしながら実践できるようにしていく。	/	/	/	/	振り返る機会をどのように持つのか事業所内で検討し、共有する手段を工夫する。	
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	80	20			/	/	/	/		
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	80	20		利用者に関わる機会を大切にしながら、定期的な情報交換を行ったり、支援会議などに積極的に参加させていただく。	/	/	/	/	コロナ禍の状況なので、モニタリングの方法などもその都度考えながら取り組んでいく。	
	関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	80	20			/	/	/	/	
		2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	40	60			/	/	/	/	

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標		
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点		はい	どちらともいえない		いいえ	わからない
関係機関との連携（続き）	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	40	40	20							
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	40	60		未就学の児童が関係する事業所への関わりがほとんどできていない。						コロナ禍の状況でも、できる範囲で取り組めるように努める。
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	20	80								
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	40	40	20							コロナ禍の状況でも、できる範囲で取り組めるように努める。
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	40	20	40		17	21	14	48	・あまり望んでいない。 ・接したほうが良いとも思うが、今は密になるのでやめたほうが良い。	利用者様の意見も大切にして、考えていく。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		60	40							利用者様の意見も大切にして、考えていく。
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	80	20						93		7
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	60	40						90	3	7
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施		80	20	スタッフのスキル向上から進めていく必要がある。	69	7	3	17		

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標		
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見	
保護者への説明責任・連携支援（続き）	4	40	60		引き継ぎを行っていく中で、現在の児童の状態を把握できるように努めている。	97	3			送迎時に話ができています。		
	5	40	60		送迎時にレインボーでの様子をお伝えし、その内容などを保護者と話し合うようにしている。	86	11		3			
	6	20	20	60				31	38	31	コロナ禍で活動はできにくい。	
	7	100			できるだけ早急に解決できるように、スタッフ間で対応を振り返ったりしながら協議している。	62	7			31		
	8	60	40		子どもと保護者のお互いの気持ちを確認することを大切にしている。	76	7			17		互いの気持ちを傾聴し、客観的に見ながら折り合いをつけて支援に役立てるようにする。
	9	40	40	20		76	7			17		
	10	100			事業所内で管理する個人情報を、外部の来客がある際には見ることがないように配慮している。	83				17		定期的にスタッフへ周知し、意識付けを行っていく。
非常時等の対応	1	20	80			66	10			24		
	2	100			定期的な訓練の回数を増やすなどして対応している。	72	7			21		避難訓練などについて、内容を変えて様々な状況で対応ができるようにしたりしながら、定期的な実施を計画して取り組んでいく。

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標		
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ		わからない	保護者の方のご意見
非常時等の 対応（続き）	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	80	20		事業所内での学習会を担当中心に行っている。	/	/	/	/		色々な取り組みができるように、他で実践している情報などを収集し、事業所内で取り組んでいく。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	20	80		基本は、拘束を行わない支援を大切にしている。	/	/	/	/		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	20	80			/	/	/	/		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	100			事業所内で、担当を中心としたヒヤリハット事例の検証を行えるように取り組んでいる。	/	/	/	/		事業所内だけではなく、法人内で情報共有ができるツールを作って、予防策を検証していく。